



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2022/6/20

NO.469 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

6月なんでも相談会

日時 6月20日(月) 午後2時から
場所 民商事務所

- ・ 記帳・経営・会社設立
- ・ 国保税
- ・ 労災保険・社会保険
- ・ 消費税などの相談も受け付けています。

※相談ご希望の方は、
 事前に民商へ予約をお願いします。



村上民商 第46回定期総会

日時 7月4日(月)
 午前10時30分より

昼食を用意します

総会終了後懇親会はありません

会場 民商事務所

会費 なし

この総会では一年間の村上民商の活動や運動を報告し、これからの運動方針等を決めます。ご参加いただける方は、民商へご連絡をお願いします。



来年10月 インボイス制度

◆インボイス制度とは？

インボイスとは登録番号など6項目を記載する適格請求書。それを基に消費税の納税額を計算する仕組みのことです。

◆インボイスがないとどうなるの？

仕入に含まれる消費税が引けなくなり納税の負担が増えます。

※インボイス学習会を開催する予定です。日程が決まり次第、お知らせします。全ての事業者が対応を迫られます。是非ご参加ください！

源泉所得税 納期特例相談会

日時 7月4日(月)
 午前11時30分から
 午後1時まで

会場 民商事務所
持ち物 1月分から6月分までの給与、納付書、今年1月に納めた納付書

※納付期限は、7月11日(月)です。

毎月の給与から引いている源泉所得税は、納期の特例の承認を受けている場合、1月分から6月分までの半年分を7月11日の期限までに納付しなければなりません。

算定基礎届提出期限7月11日(月)

社会保険に加入している従業員の標準報酬月額を決定するために算定基礎届を提出しなければなりません。日本年金機構から該当する事業主へ書類が届きます。ご確認を。

事業復活支援金の申請期限は

6月17日まで延長されましたが
 5月31日までに「申請ID」を取得されていなかった方は
 事業復活支援金の申請は
 できません。

過払い金の相談も受付しています

7月の無料法律相談

日時 7月19日(火)
 午前10時30分

会場 村上民商事務所
弁護士 新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 7月15日(金)
 ☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
 ☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
 事務局まで連絡を。